

特集2 「愛知目標」の達成に向けた生物多様性保全の取組 ～「県内全域での協議会の設立」と「国際先進広域自治体連合による連携」～

平成22年（2010年）の秋に「いのちの共生を未来に」をテーマに、あいち・なごやで生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催され、生物多様性の保全と持続可能な利用を進めていくための世界目標である「愛知目標」が採択されました。「愛知目標」は「生物多様性の損失を止めるために、効果的かつ緊急的な行動を実施する」具体的な20の行動目標であり、2020年を目標年としています。

また、国連総会において平成23年（2011年）から平成32年（2020年）までの10年間を「国連生物多様性の10年」とすることが決定され、愛

知目標の達成に向けて国際社会のあらゆる主体が連携して生物多様性の問題に取り組むこととされました。

こうした中、本県はCOP10の開催地としてふさわしい取組を積極的に推進していくとともに、リーダーシップを執って国際社会と協調して愛知目標の達成に貢献していく必要があります。

この特集では、COP10以降の本県の国内外の取組として、地域の特徴を生かした「県内全域での生態系ネットワーク協議会の設立」と世界をリードする「国際先進広域自治体連合による連携」について紹介します。

【COP10で採択された愛知目標】

目標1	人々が生物多様性の価値と行動を認識する	目標11	陸域の17%、海域の10%が保護地域等により保全される
目標2	生物多様性の価値が国と地方の計画などに統合され、適切な場合に国家勘定、報告制度に組み込まれる	目標12	絶滅危惧種の絶滅・減少が防止される
目標3	生物多様性に有害な補助金を含む奨励措置が廃止、又は改革され、正の奨励措置が策定・適用される	目標13	作物・家畜の遺伝子の多様性が維持され、損失が最小化される
目標4	すべての関係者が持続可能な生産・消費のための計画を実施する	目標14	自然の恵みが提供され、回復・保全される
目標5	森林を含む自然生息地の損失が少なくとも半減、可能な場合にはゼロに近づき、劣化・分断が顕著に減少する	目標15	劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を通じ気候変動の緩和と適応に貢献する
目標6	水産資源が持続的に漁獲される	目標16	ABSに関する名古屋議定書が施行、運用される
目標7	農業・養殖業・林業が持続可能に管理される	目標17	締約国が効果的で参加型の国家戦略を策定し、実施する
目標8	汚染が有害でない水準まで抑えられる	目標18	伝統的知識が尊重され、主流化される
目標9	侵略的外来種が制御され、根絶される	目標19	生物多様性に関連する知識・科学技術が改善される
目標10	サンゴ礁等気候変動や海洋酸性化に影響を受ける脆弱な生態系への悪影響を最小化する	目標20	戦略計画の効果的な実施のための資金資源が現在のレベルから顕著に増加する

1 多様な主体の協働による生態系ネットワークの形成～生態系ネットワーク協議会～

(1) 生態系ネットワークとは

野生生物の多くは、ひとつのタイプの自然で一生を完結しているわけではなく、複数の異なるタイプの自然を利用しています。例えば、ニホンアカガエルは、卵、オタマジャクシの時は田んぼや湿地、子ガエルは草地、親ガエルは林で冬眠といった生活をしています。

また、遺伝的な多様性を保つため、移動できる範囲内に同じタイプの自然が複数存在することも必要です。さらに、開発などで生息生育に適した自然がなくなった場合、移動できる範囲に同じタイプの自然があれば、その地域から絶滅する危険を減らすことができます。

このように、生物多様性を守っていくためには、同じタイプの自然や、異なるタイプの自然がネットワークされていることが必要であり、これを

「生態系ネットワーク」といいます。

(2) 生態系ネットワークの形成

経済活動が活発な本県では、市街化が進んだことにより生物がすむ場所が減少してきました。

そこで本県は、県民が暮らし、働き、学ぶ、身近な場所に自然を取り戻し、持続可能な形で将来の世代に伝えていくために、土地利用の転換や開発などにより分断され、孤立した緑地や水辺などの自然を保全、再生してつなげ、生態系を回復する「生態系ネットワークの形成」に県内全域で取り組んでいくこととしました。

平成25年3月に愛知目標を踏まえて「人と自然が共生するあいち」を基本目標に掲げ、策定した「あいち生物多様性戦略2020」の中でも、この生態系ネットワークの形成を進めるための新しい仕組み「あいち方式」を重点的に推進していくこととしています（詳細は第9章第3節参照）。

【生態系ネットワークの形成】



(3) 生態系ネットワーク協議会の設立

生態系ネットワークの形成を進めるためには、土地所有者をはじめ、県民、事業者、NPO、行政といった地域の様々な立場の人々が集まり、共通の目標を持って、土地、労働力、費用などを提供し合い、協働して取り組むことが必要です。

このため、本県では、自然や社会の特徴に応じて、県域を9地域に区分し、地域ごとに多様な主

体で構成された生態系ネットワーク協議会(以下、「協議会」という。)の設立を進めてきました。

平成22年度からモデル事業として開始した協議会の設立は、平成28年11月22日に9番目の協議会が立ち上げられたことにより、県内全域に協議会が設立されました。

【生態系ネットワーク協議会の区分】



各地域で設立された協議会は、地域特性を踏まえて、取組テーマを定め、独自性のある生物多様性の保全活動を展開しています。

構成団体は、大学、企業、NPO、行政等を主なメンバーとしていますが、そのバランスは協議会ごとに異なっています。

【各協議会の取組テーマと構成団体】

平成 28 年 11 月 22 日現在

協議会名	設立年月	取組テーマ	会長(所属) (敬称略)	構成団体					計
				大学等	企業等	農林漁業団体	NPO等	行政	
知多半島	H23.1	ごんぎつねと住める知多半島を創ろう	福田秀志(日本福祉大学健康科学部長)	3	14	-	8	11	36
東部丘陵	H23.3	23大学が先導する、ギフチョウやトンボの舞うまちづくり	肘井直樹(名古屋大学教授)	23	3	-	1	11	38
西三河	H23.3	最先端のものづくりと最先端のエコロジーが好循環する暮らしを目指して	涌井史郎(中部大学客員教授)	5	6	2	9	7	29
尾張北部	H25.10	《うらやま》の豊かな自然を再発見しよう	林進(大山里山学研究所理事長)	3	2	-	5	5	15
新城設楽	H25.10	樹を活かす、地域を活かす、森のちからと人の営みが調和する奥三河	功刀由紀子(愛知大学教授)	1	4	-	8	5	18
東三河	H26.2	穂の国いきものがたり 子どもたちへ水と緑でつなげよう	梶野保光(東三河自然観察会理事)	5	4	-	10	5	24
渥美半島	H27.1	海と大地の恵みを活かし、人と自然を未来につなぐ渥美半島の創造	後藤尚弘(豊橋技術科学大学准教授)	2	8	1	22	3	36
西三河南部	H28.2	きらきら光る 碧い海 ~西三河沿岸が育む生きものたちのつながり~	片山幸士(人間環境大学名誉教授)	3	11	3	6	4	27
尾張西部	H28.11	サギやケリの舞う生命(いのち)豊かな尾張平野をめざして	長谷川明子(ピオトープ・ネットワーク中部会長)	2	11	-	14	18	45
合計				47	63	6	83	69	268

(4) 協議会の取組事例

最初の協議会の設立から5年が経過し、現在、各協議会において、生態系ネットワークの形成に資する取組や生物多様性の主流化を目指した県民を対象とした普及啓発活動が活発に行われています。

ここでは、各協議会の取組事例を一部紹介します。

ア 知多半島生態系ネットワーク協議会

「ごんぎつねと住める知多半島を創ろう」をテーマに、北部・中部・南部の3地区で特徴のある取組が進められています。

北部では、臨海部などの企業11社とNPO、県内の大学生が連携し、工場内へのビオトープ整備や緑地公開デーなどの取組「命をつなぐプロジェクト」が展開されています。

中部では、「里地モデル」としてキツネの生息に適した環境づくりが、南部では、「海のある里山モデル」として、松林の再生などが進められています。



北部の活動拠点（臨海部の企業緑地）



南部の活動（松林の再生）

イ 東部丘陵生態系ネットワーク協議会

東部丘陵は、名古屋市東部に広がる丘陵地で、トウカイコモウセンゴケ、シラタマホシクサ等の「東海丘陵要素植物」やギフチョウ、ハッチョウトンボといった貴重な動植物が生息しています。

23大学が加盟するという特徴を生かして、大学教授や学生による連続講座「自然再生カレッジ」やフォーラムの開催、大学キャンパスでのビオトープ整備などが進められています。



自然再生カレッジ（湿地の観察）



フォーラムの開催

ウ 西三河生態系ネットワーク協議会

里山や田園など、多様な環境を有し、世界屈指の産業集積地でもあるこの地域では、企業によるビオトープ整備や市町村が設置した自然環境学習施設を中心とした活動が展開されています。

協議会では、工場敷地内に残された地域在来種の森から、市民が参加しながら苗木を育て、地域の緑化に活用していくプロジェクトを、企業、生活協同組合、市町村、NPO等と協働しながら進めています。



地域在来種の苗木の里親募集

エ 尾張北部生態系ネットワーク協議会

尾張平野の北東部では、市街地の近くの丘陵地に、人々の暮らしを守ってきた森《うらやま》が広がっています。協議会では、「《うらやま》の豊かな自然を再発見しよう」をテーマに、地域共同戦略の策定を目指して、地域の財産を抽出し、その保全と活用策を考えるための学習会を市町村やNPO、企業などと開催しています。



地域財産を学ぶ学習会

オ 新城設楽生態系ネットワーク協議会

豊かな自然に恵まれた地域ですが、人工林率が高いことや、山の手入れを行う人手不足等により山林の管理が難しくなっています。

このため、協議会では、大学、企業、NPO、市町村、学生グループが協働して、針葉樹を伐採した跡地に広葉樹を植樹するバスツアーや、間伐材を材料に地元で製作した積み木を使った啓発イベントを実施しています。



針葉樹の皆伐跡地に広葉樹を植樹

カ 東三河生態系ネットワーク協議会

東三河では、豊川の豊かな自然の恩恵を受けて人々の生活が営まれてきました。そのため、協議会では、自然の素晴らしさを、人から人へ、さらに次世代に伝えていくため、高校生や大学生が参加したフォーラムや親子で生物多様性を学ぶバスツアーといった活動を主に展開しています。



水族館にて学芸員から生物多様性を学ぶ

キ 渥美半島生態系ネットワーク協議会

渥美半島は、海あり山あり、黒潮の影響を受けた温暖な気候に恵まれ、独特の豊かな自然に恵まれています。協議会では、渥美半島の自然の素晴らしさを学ぶための、フォーラムやバスツアーを開催し、生物多様性の保全を持続可能な地域振興につなげていくための方策を模索しています。



海浜性植物についての現地学習会

ク 西三河南部生態系ネットワーク協議会

里山から矢作川下流の平野、そして三河湾へつながる地域であり、農業・水産業・工業が活発に展開されています。協議会には、大学、NPO、企業、市町村のほか、学校や農林水産業関係団体など、多様なメンバーが参加しており、生きもの調査やビオトープ学習会、里山学習会など、生物多様性の知識を高め、多くの人々が生物多様性保全のために行動する地域を目指して活動しています。

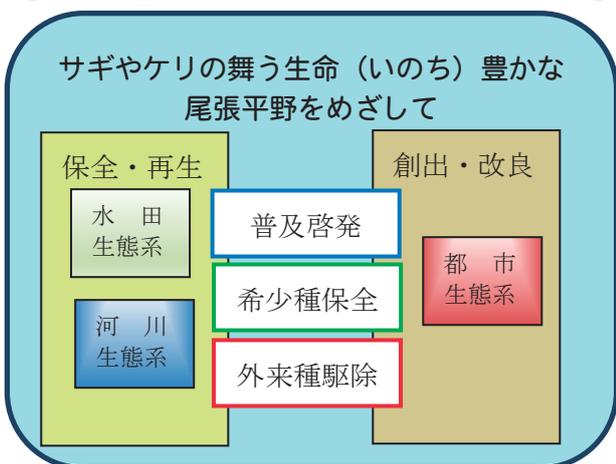


生きもの調査で身近な自然を学ぶ

ケ 尾張西部生態系ネットワーク協議会

尾張平野は古くから開発が進んだ地域であり、生態系としては、水田・河川・都市の3類型に分類されます。平成28年11月に県内9番目の協議会として設立されたこの協議会では、水田・河川生態系では自然の保全・再生を、都市生態系では自然の創出・改良を目指して活動していきます。

【尾張西部生態系ネットワーク協議会のロードマップ】



（5）今後の展開

9つの協議会の加盟団体は、延べ268団体に上り（H28.11.22現在）、多様な主体が有機的に結びついたという点で、今までにない成果が得られたといえます。

今後、こうした取組のノウハウや成果を共有し、さらには協議会同士で連携することで、協議会活動のさらなる活性化を図っていくとともに、各地域の取組に関する情報を広く一般に発信していくことが重要です。

このため、県では平成28年度から、新たに、生態系ネットワーク成果共有化事業に取り組んでいます。

ア 現地ワークショップ

他の協議会の特徴や取組を知り、自らの協議会と対比させて理解を深めるため、各地域の特徴や取組を取りまとめた成果レポートを作成するとともに、現地ワークショップを開催し、各協議会の取組やその考え方、ノウハウなどを学ぶ機会を提供しています。



現地で関係する行政・NPOから話を聞く

イ 生態系ネットワーク成果発表会

平成28年度は、県内全域をカバーする9つの協議会が設立されたことに伴い、9協議会の関係者が一堂に会し、情報を共有し、交流を深めるとともに、広く一般県民に協議会活動の成果を発信するフォーラムを開催します。

2 国際社会をリードする取組 ～国際先進広域自治体連合による連携～

（1）COP10以降の国際的取組

COP10の開催以降、本県は、平成24年（2012年）にインド・ハイデラバードで開催されたCOP11、平成26年（2014年）に韓国・平昌（ピョンチャン）で開催されたCOP12においてサイドイベント（COPに併せて様々な団体が行うフォーラム行事）を主催したり、国際自治体会議に参加し、本県の取組をPRするとともに、生物多様性保全の先進的な取組を行っている世界のサブナショナル政府（州や県レベルの広域自治体）と交流を深めてきました。



COP12での国際自治体会議

(2) 国際先進広域自治体連合の設立

サブナショナル政府は、地域の生態系を広域的に管理し、地域を一体として保全活動を行うことができるとともに、国や市町村の取組の活性化を促進するなど、愛知目標の達成に向けた重要な役割が期待されています。

そこで本県は、COP10 の開催地として、愛知目

標の達成に向けた取組を世界規模で推進していくため、生物多様性の保全に先進的に取り組んでいる海外のサブナショナル政府等に対し呼びかけを行い、平成 28 年 8 月に世界各地の 6 つのサブナショナル政府からなる「愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合」(以下、「連合」という。)を立ち上げました。

【愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合の概要】

【目的】

- ・生物多様性分野における交流・連携を図ることで、相互に触発し合って取組の更なる強化を目指す。
- ・連合のリーダーシップにより、世界各地域のサブナショナル政府に対し、取組の活性化を促す。

【設立】平成 28 年 8 月 2 日

【構成メンバー】



(3) 連合の取組

この連合では、生物多様性の分野における情報交換を行うことで、それぞれの取組のさらなる強化を図るとともに、サブナショナル政府の役割に関する国際的な議論などを通じて、世界の生物多様性保全の取組の活性化を目指します。

ア ウェブ会議

連合メンバーと連携・交流を深め、結束を固めるため、電子メール等での調整に加え、ウェブ会議を開催し、COP13 での共同取組に向け、意見交換を重ねてきました。



ウェブ会議

イ COP13 での取組

COP13 では、12 月 10 日(土)に連合として実際に顔を合わせての初の会合を開き、共同声明を採択しました。

11 日(日)には、国際自治体会議の中で連合の立ち上げと共同声明について発表し、世界の自治体に対して、この取組をアピールしました。

12 日(月)には、COP13 のサイドイベントの枠組を活用して、連合として最初の活動となる「連合フォーラム」を開催し、「愛知目標達成に向けたサブナショナル政府の貢献」をテーマに、各サブナショナル政府の取組を踏まえて、議論を展開し、締約国に対して、サブナショナル政府の重要性についてアピールしました。

【連合共同声明の骨子】

愛知目標の達成には、生態系の保全や持続的利用の取組を一体的に展開でき、また国や住民、市町村、企業、NPO、教育機関などと協働し、地域の生態系の特性に応じた固有の取組を展開することもできるサブナショナル政府（州、地域、県など）の積極的な貢献が不可欠である。

1 われわれの率先行動について

- ・ われわれは、先進的な生物多様性保全のための施策をそれぞれの地域において積極的に展開してきた。今後、こうした取組やそこから得られた成果について議論し、われわれの生物多様性保全の取組をさらにステップアップしていく。
- ・ さらに、世界のサブナショナル政府に対し、われわれが展開する議論に積極的に参加するとともに、その成果をそれぞれの地域での生物多様性保全の取組に生かしてもらおうと呼び掛ける。
- ・ また、nrg4SD(*1)や ICLEI(*2)が主導する国際的なサブナショナル政府のための学び合いの取組に参加することを歓迎する。

2 締約国への呼び掛け

- ・ われわれは、各締約国に対し、各国内のサブナショナルその他の地方政府の能力向上に意を用いるとともに、生物多様性条約の実行や愛知目標の達成に向けサブナショナル政府をよりよく支援するよう呼びかける。
- ・ また、条約事務局には、「生物多様性のためのサブナショナル政府、都市その他地方自治体に関する行動計画(2011-2020年)」の実現に向けた助言を今後も続けるよう呼びかける。
- ・ われわれは、このような目標を達成しようとする締約国、条約事務局その他の重要なプレーヤーによる努力に対して、可能な限り協力する。

2016年12月10日

日本 愛知県	知事 大村秀章
メキシコ州政府連合	議長 ロベルト・アルカラ・フェラエス
スペイン カタルーニャ州	首相 カルレス・プジデモン
カナダ オンタリオ州	首相 キャスリーン・ウィン
カナダ ケベック州	持続可能な開発・環境・気候変動対策大臣 ダビッド・ウルテル
ブラジル サンパウロ州	知事 ジェラルド・アルクミン
(支援団体)	
nrg4SD 共同議長(南)	ガミニ・ティラカシリ (スリランカ 西部州 農業・農地開発・灌漑・産業・環境大臣)
共同議長(北)	ヨーク・ショヴィレーヘ (ベルギー フランダース州 環境・自然・農業大臣)
ICLEI 会長	パク・ウォンスン (大韓民国 ソウル市長)

*1 nrg4SD：持続可能な発展のための地方政府ネットワーク(Network of Regional Governments for Sustainable Development)のこと。サブナショナル政府レベルの国際協力を目指す団体。30か国57団体が加盟（事務局 ベルギー・ブリュッセル）。

*2 ICLEI：持続可能性を目指す自治体協議会(International Council for Local Environmental Initiatives)のこと。持続可能な社会の実現を目指す世界1,500以上の自治体で構成された国際ネットワーク（事務局 ドイツ・ボン）。

【COP13 の概要】

<p>【開催期日】 2016年12月2日（金）～17日（土）</p> <p>【開催場所】 メキシコ キンタナロー州 カンクン</p> <p>【開催規模】 参加人数 1万人程度</p> <p>【主要テーマ】 生物多様性の主流化と農林水産業との統合並びに国連持続可能な開発目標等の実施 戦略計画 2011-2020 の実施及び愛知目標の達成に向けた戦略的行動</p> <p>【主な会議】 閣僚級会合（12月2日～3日）、全体会合（12月4日～9日、12日～17日） 国際自治体会議（12月10日～11日）</p>	 <p>COP13-COPMOP8-COPMOP2 CANCUN, MEXICO 2016</p> <p>MAINSTREAMING BIODIVERSITY FOR WELL-BEING CONVENTION ON BIOLOGICAL DIVERSITY</p>
--	--

3 まとめ

COP10 で採択された「愛知目標」の達成に向けた本県の取組は、今年、国内外において大きな節目を迎えることができました。

今後、これまでに得られた成果をもとに、県内

における生態系ネットワーク形成の一層の促進と、「連合」による国際社会に向けた取組の一層の強化を図り、本県の名を冠した世界の目標「愛知目標」の達成に向けて貢献していきます。

【COP10以降の愛知県の取組】

